

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市公益施設(さらら仁川公益施設・ピピアめふ公益施設)			
所在地		宝塚市仁川北2丁目5番1号・宝塚市売布2丁目5番1号			
指定管理者	団体名	国際ライフパートナー株式会社	指定期間	開始日	令和6年4月1日
	所在地	神戸市中央区海岸通6番地		終了日	令和11年3月31日
選定方法		公募	評価実施年	指定期間5年のうち2年目	
施設設置目的		仁川駅及び売布神社駅の駅前地区の活性化を図り、もってまちのにぎわいを創出するため、宝塚市公益施設を設置する。			
主な実施事業		(1)施設設置目的を達成するため、市長が必要であると認める事業を遂行する業務 (2)利用許可に関する業務 (3)利用料金の徴収に関する業務 (4)建物、設備、備品等の維持及び小規模な修繕に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める業務			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用件数(さらら仁川)	件	5,000	5,038	5,000	4,580	5,000	5,467	5,000	5,793
b	稼働率(さらら仁川)	%	48.0	36.9	50.0	37.0	41.0	40.8	43.0	44.3
c	利用件数(ピピアめふ)	件	5,000	3,702	5,000	3,860	5,000	4,491	5,000	4,818
d	稼働率(ピピアめふ)	%	45.0	30.1	50.0	28.5	38.0	32.9	41.0	35.1
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計		97,890	95,902	118,021	118,166
	指定管理料	53,000	53,000	74,000	75,242
	利用料収入	27,278	27,086	27,851	28,092
	自主事業収入	6,091	6,913	8,623	7,285
	その他	11,521	8,903	7,547	7,547
支出計		103,380	98,389	117,992	118,081
	指定事業費	97,535	93,166	111,511	112,419
	内、人件費	37,652	37,858	46,951	48,366
	内、再委託料	8,151	8,775	10,200	11,303
	自主事業費	5,845	5,223	6,481	5,662
事業収支		(5,490)	(2,487)	29	85
利用料金比率		27.9 %	28.2 %	23.6 %	23.8 %
人件費率		36.4 %	38.5 %	39.8 %	41.0 %
再委託費比率		7.9 %	8.9 %	8.6 %	9.6 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	S	S
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。		S	S	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	S	S
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	S	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	S	A	
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	B
	《 総 括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	S	S
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総 括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		令和7年度は、両館ともコロナ禍の利用停滞から回復が継続し、利用件数、稼働率ともに前年度比で増加した。利用者促進の観点から、両館の予約申込システムの刷新を行い、利用申し込みの受付期間の共通化など利用者にわかりやすいサービス向上につなげた。 また、イベントにおいても、消しゴムはんこ体験教室・電車の運転士による講座・コーヒー教室・そば打ち体験などを今年度から実施したことで、施設の賑わいにもつながった。 令和8年度も施設設置目的に基づく貸館運営と自主事業に取り組み、認知度向上と稼働率向上をつなげる仕組みづくりに注力していく。		
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		安全に安心して施設利用できるように施設管理を行い、多彩な集客事業を計画し実施されている。 具体的には、話題性のある講師を招いた消しゴムはんこ体験教室・近隣企業と連携した電車の運転士が語る仕事魅力講座・キッチンを活用したお茶の淹れ方・そば打ち体験講座などを実施し、施設利用者からも高い評価を受け、施設の賑わい作りにもつなげている。 稼働率については、一部目標を達成したもの、全体では、目標値に届かなかったことから、利用ニーズを調査のうえ、事業計画書の提案内容を実現しつつ、更なる賑わいの創出を期待する。		
前年評価		A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。